

## 見守り相談室（ソーシャルワーカー）常勤嘱託職員 募集要項

応募条件

- ・社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格ある方、または相談業務の経験のある方。
- ・事務作業に必要なパソコン入力（ワード・エクセル）の基礎的操作ができる方。

業務内容

「地域における見守りネットワーク強化事業」

- ・要援護者名簿登録の推進
- ・孤立世帯等への専門的対応
- ・高齢者徘徊時の早期発見システムの推進

募集人員 1名

給 与

月額 219,300円  
通勤手当 月額55,000円（定期券の金額）を限度として支給。

休 日

日曜日・祝日  
土曜日はローテーションで勤務。（3週に1回）  
指定休日（土曜日勤務の場合、翌週月曜日）  
年末年始（12月29日～1月3日）  
就業規則による年次休暇あり。

雇用期間

平成28年 7月 1日～平成29年 3月31日（更新あり）  
※採用後、2ヵ月間は試用期間とする。

勤務内容

A勤務：9：00～17：30      B勤務：10：30～19：00

社会保険

健康保険・厚生年金保険

労災保険

雇用保険・労災保険

応募方法

履歴書（JIS規格）を郵送または、窓口へ持参ください。

採用試験

面接試験（随時）

履歴書送付先・問い合わせ

社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会（担当：山口・岩本）

所在地：〒545-0037 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8

電 話：06-6628-1212